

## CM 選奨2024募集要項

## &lt;はじめに&gt;

CM選奨2024の実施にあたり、募集要項を以下の通り改定しました。

- ① 2023年に創設した「CM チャレンジ奨励賞」について、応募事例のターゲットをより明確に示して貰いたいとの声(アンケートによる)に応えるかたちで、「CM チャレンジ奨励賞」の主旨を継承しながら、より多様なCM事例を応募して貰えるよう募集要項を改定し、新たに「CM 部門賞」と改称しました。
- ② CM 部門賞は、CM選奨の対象領域から切り分けて、年毎に対象部門を設定できるよう自由度を持たせます。CM選奨2024のCM部門賞は、「まちなかプロジェクト部門賞」としてCM取組事例を広く募集します。
- ③ 「まちなかプロジェクト」は、専用住宅、併用住宅、商店、事務所、まち工場、公民館、集会場、診療所、飲食店など、生活関連領域におけるプロジェクトを主たる応募対象とします。
- ④ 「まちなかプロジェクト」の応募資格として、応募事例における発注者を、個人或いは中小企業庁の定める中小企業者と小規模企業者(注1)としました。これは、CM選奨との区別の目安であり、本制度の趣旨に反しない範囲で柔軟に取り扱うこととします。

注1: 中小企業者と小規模業者の定義は中小企業庁HP・FAQ1を参照ください(以下URL参照)。

[https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01\\_teigi.htm#q1](https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q1)

※応募者は、CM選奨と同じく個人・法人・団体及びその規模を問いません。

- ⑤ まちなかプロジェクトについては、プロジェクトの計画地や所在地を厳密に問うものではありません。「生活関連領域」の事例応募であれば、郊外や山間・農村部での事例も含まれます。
- ⑥ CM選奨及びCM部門賞に共通して、学術研究の成果としての応募は、本選奨の対象として具体的な扱いは定めていませんが、本募集要項に即しており、かつ実在のプロジェクト事例が包含されているものであれば、応募を受付けることとします。

例えば、大学等の研究室がCM研究の一環として産学共同プロジェクトなどに関与した事例は該当するものとしますが、応募者が実在のプロジェクトに関与していない場合は該当しないものとします。

- ⑦ その他、応募にあたって不明なことがある場合は、CM協会 CM選奨企画委員会までお問い合わせください。

1. 目的・対象・表彰		
【目的】	日本におけるコンストラクション・マネジメント(CM)に関する業績を幅広く募り、優れた成果をあげた事例を選奨して、CMの普及発展、健全な建設生産システムの再構築、倫理観を持ったプロフェッショナル育成に資する。	
【対象】	①公共・民間、土木・建築、住宅・非住宅、新築・改修、建設分野のコンサルティングなど、CMの領域において優れた成果をあげたプロジェクト(実在したもの)を対象とする。 ②専業CMの業績に限定せず、発注者、設計者、総合建設業者、専門工事業者、研究者・学生等、プロジェクトに参画する多様な職能によるCMの実践事例も含む。 ③CM選奨2024における応募及び表彰区分は、「CM選奨」と「CM部門賞」とする。 ④CM部門賞は、「まちなかプロジェクト」として、上記①～③によるほか「生活関連領域」におけるプロジェクトを主たる応募対象とする。	
【表彰】	■ CM選奨	
	CM選奨	CMの手法を活用し、良好な成果を上げた業績を対象とする
	優秀賞	選奨を受けた事例の中で、総合的に優れた成果を上げた業績を対象とする
	特別賞	選奨を受けた事例の中で、優れた特徴を持つ業績を対象とする。
	■ CM部門賞	
まちなかプロジェクト賞	「生活関連領域」においてCM手法を活用し、良好な成果を上げた業績を対象とする	

## 2. 審査の視点

項目	視点
【発注者ニーズに対する理解】	・CMRは、発注者から何を期待されていると理解したか ・発注者の期待に対して、CMRが参加することの利点、CMRの役割等をどのように提案したか
【プロジェクトの目標設定とCMRの目標設定】	・発注者の期待をCMRとしてどのように整理し、プロジェクトの目標をどのように設定したか ・設定されたプロジェクトの目標に対して、CMRの業務目標と業務スコープをどのように設定したか
【課題の抽出と取り組み手法】	・目標達成に向けて、CMRだけでなく設計者・施工者等を含むプロジェクト関係者全体を俯瞰して、より具体的な課題をどのように抽出したか ・抽出された課題の解決に向けて、どのような取り組み手法を提案し、どのように関係者との協力体制を築いたか、また自ら実行したか
【目標達成度とプロセス評価】	・プロジェクトの目標の達成度、CMRの業務目標の達成度、取り組み手法の有効度をどのように評価できるか ・発注者及びその他のプロジェクト関係者は、CMRの業務成果とプロセスをどのように評価しているか

## 3. 応募方法

【応募資格】	<ol style="list-style-type: none"><li>① 応募プロジェクトに関わるCM業務の委託者、当該プロジェクトの目的物に所有権を有する者、その他応募資料の開示等に関して利害関係を持つ者等、応募者が同意を得る事が必要と考えられる関係者の同意を得て応募するもの。</li><li>② 日本 CM 協会の会員資格の有無を問わない。</li><li>③ 業務を完了し、契約上の責務を終結した時から応募の時までの期間が3年を超えないもの。</li><li>④ 同一応募者からの応募件数は、最多3件までとする(法人・組織に所属する個人が応募する場合、所属する法人・組織からの応募数と合算する。)。 例えば、CM選奨の応募2件とCM部門賞の応募1件の合計3件の応募は可能であるが、CM部門賞の応募事例は、CM選奨の審査対象にはならない。また、CM選奨の応募事例は、CM部門賞の審査対象にはならない。</li><li>⑤ 過去に応募歴のある事例の再応募も可とする。</li><li>⑥ CM部門賞については、上記①～⑤による他、発注者が個人、或いは中小企業庁の定める中小企業者、または小規模企業者であることを原則とする。</li></ol>
【応募方法】	<ul style="list-style-type: none"><li>・応募受付期間は、2023年10月2日(月)～2023年11月24日(金)(当日消印有効)とする</li><li>・応募予定者からの募集要項及び応募書式についての質疑は、CM選奨事務局 sensyo@cmaj.org 宛にe-mailで送付のこと。</li><li>・質疑受付期間:2023年10月2日(月)～2023年10月19日(木)厳守</li><li>・回答は日本CM協会ウェブサイトに掲載する。回答掲載予定:2023年10月24日(火)</li><li>・メールタイトルと本文冒頭に【CM選奨 2024: 質問】_所属会社(組織)_担当者名を明記のこと。</li><li>・質問が複数ある場合は、質問番号を付与する。</li><li>・回答は、同じ内容をまとめて回答する。質問者の氏名は公開しない。</li><li>・電話やFAXなどe-mail以外での質問と受付期限以降に到着した質問には、原則お答えできないので留意のこと。・日本CM協会ウェブサイトから「CM選奨応募書式 2024」をダウンロードし、必要事項を記入す</li></ul>

	<p>る(説明本文は日本語とする)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募書類は追加資料を含め、A4サイズ 7 ページを上限とし、下限の制限は無しとする。(7 ページを超える応募書類は審査対象としない)。</li> <li>・CM部門賞の応募書類は上記の 7 ページを 4 ページと読替える。詳細は、CM部門賞応募書式による。</li> <li>・応募書類一式のコピー 1 部(クリップ止めとし、ホチキス止めやパネル化は行わない)と、同内容の PDF データ、添付写真の JPEG データ、添付図面の PDF データを収録した CD-R ディスク 1 枚を下記宛に郵送する。 〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館6階 (一社)日本コンストラクション・マネジメント協会 CM選奨事務局</li> <li>・応募書類および同内容を収録した CD-R ディスクは返却しない。</li> </ul>
--	--

#### 4. 審査方法、審査委員

<p><b>【審査方法】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査委員会は、2023 年 12 月～2024 年 2 月の間に開かれる標準とする審査フローは以下の通り <ul style="list-style-type: none"> <li>○第1回審査委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>-応募資料を各審査委員へ手交し、「2.審査の視点」に基づき、採点要領の確認、各審査委員間における評価の目線合わせを行う。</li> <li>-各審査委員にて、応募資料の読み込みと第 1 次審査を開始する。</li> </ul> </li> <li>○第2回審査委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>-各審査委員の第 1 次審査結果を開示し全員にて協議し、第 2 次採点を行い、結果を取り纏める。</li> <li>-第 2 次採点にもとづき CM 選奨候補を選定、さらに CM 選奨候補より、優秀賞・特別賞の候補を選定する。</li> <li>-CM部門賞応募資料を各審査委員へ手交し、「2.審査の視点」に基づき、採点要領の確認、各審査委員間における評価の目線合わせを行う。</li> </ul> </li> <li>○第3回審査委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>-第2回審査委員会で選定された優秀賞・特別賞の候補に対するヒアリングを実施する。</li> <li>-ヒアリング後に審査委員で協議し、優秀賞・特別賞を選定する。</li> <li>-CM部門賞候補を選定する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・審査委員会は、応募者に追加資料提出、当協会本部でのヒアリング出席を要請する場合がある。COVID-19 等の影響でオンラインによる審査会及びヒアリングとなる場合もある為、ヒアリング実施要領については、出席を要請するプロジェクトに対し別途通知する。</li> <li>・追加資料提出、当協会本部でのヒアリング出席に要する費用は応募者の負担とする。</li> <li>・審査委員会の審査結果は、2024 年 3 月の理事会で了承された後に正式決定となる。</li> </ul>
<p><b>【審査委員】</b></p>	<p>(審査委員は追加、変更される事がある)</p> <p>金多 隆 京都大学工学研究科 教授 &lt;委員長&gt;  佐藤 俊之 (株)日刊建設通信新聞社 執行役員編集局長  大村 紋子 株式会社納屋 代表取締役  竹田 篤司 東京電力パワーグリッド株式会社用地部FM推進センター 所長  野村 和宣 株式会社三菱地所設計 エグゼクティブフェロー 神奈川大学 建築学部教授  二宮 仁志 東洋大学理工学部都市環境デザイン学科 准教授  森 清 株式会社エムアンドエディターズ 代表 Office Bunga 共同主宰  宮澤 巖 UR 都市機構 東日本都市再生本部 事業推進部 担当部長  寺島 敏文 (一社)日本建設業連合会常務執行役</p> <p>※審査委員が応募事例に利害関係を持つ場合は、当該事例の審査には関与しない。</p>

## 5. 受賞候補者への内示、受賞候補者に求められる手続き

【内示】	<ul style="list-style-type: none"><li>・受賞候補となった応募者には、CM選奨事務局から 2024 年 1 月末を目途に内示を行う。</li><li>・受賞候補となった応募者には、<u>2024 年 3 月 10 日(金)</u>までに以下の【手続き1、2】を完了させて頂く。 なお、期日までに【手続き1、2】が未了の場合は、辞退したものとみなすので、留意のこと。</li></ul>
【手続き1】 (開示資料作成)	<ul style="list-style-type: none"><li>①CM選奨の受賞候補となった応募者には、応募資料に基づき以下の開示用資料を別途、無償で作成、提出いただく。ただし、CM部門賞は応募書類をそのまま使用するため開示資料の新たな作成は不要。</li><li>・開示用資料はダイジェスト版(A3 版タテ 1 ページ相当)及び詳細版(応募資料の全書式)の PDF データとし、CM選奨事務局 <a href="mailto:sensyo@cmaj.org">sensyo@cmaj.org</a> 宛に電子メールで送信する。</li><li>・ダイジェスト版の構成は任意とするが、A2 版パネルに拡大して表彰式会場に展示されることを想定し、書式 3【基本情報】および書式 4 の【全体像を伝える図版】は必ず転載し、テーマ 1 から 4 の記述内容をバランス良く記載することとする。</li><li>・詳細版は応募の書式 3 以降全ての開示を原則とするが、関係者の権利保護の必要がある場合は記述の部分的な修正を可とする。</li><li>②CM部門賞を含む全ての応募者およびCM業務の委託者を含むプロジェクト関係者は、提出された開示用資料の著作権の使用を当協会に委託する。ただし、応募者およびCM業務の委託者を含むプロジェクト関係者が自らの用途のために開示用資料を使用することについての制限はない。</li><li>③CM部門賞を含む全ての提出された開示用資料の編集出版権は、当協会に帰属する。 なお、当協会は CM の普及発展のため、開示用資料の協会機関誌、パンフレット及びウェブサイトへの掲載、CMAJ フォーラム等での利用、編集出版等を予定する。また、機関誌へ代表写真を掲載する為、写真撮影者のクレジット表記が必要な場合は、事前にCM選奨事務局まで連絡のこと。</li><li>④当協会がCM選奨に関して資料開示する際には無断転載禁止を明示するが、万一第三者が無断転載することにより生じる損害等には、当協会は一切責任を負わない。また、開示用資料の利用、編集出版等につき、関係者を含む第三者から異議を唱えられた場合、応募者の負担と責任において処理するものとし、当協会は一切責任を負わない。</li></ul>
【手続き2】 (受賞者名届出)	<ul style="list-style-type: none"><li>・受賞候補となった応募者には、受賞希望者名(表彰状へ記載する名義)を届出いただく。</li><li>・CM選奨事務局から電子メールで送信された書式に受賞希望者名を記入し、CM選奨事務局 <a href="mailto:sensyo@cmaj.org">sensyo@cmaj.org</a> 宛に電子メールで返信する。</li><li>・受賞希望者名は、原則として発注者及び CMR とし、各者が連名で応募の場合は連名で1者と扱う。</li></ul>

## 6. 正式通知、表彰事務手数料、表彰式

【正式通知】	<ul style="list-style-type: none"><li>・CM選奨事務局は、本選奨の内示を受け 2024 年 3 月 8 日(金)までに上記5. の手続きを完了された応募者には、2024 年 4 月初旬 に表彰の正式通知を行う。</li></ul>
【表彰事務 手数料】	<ul style="list-style-type: none"><li>・正式通知を受けた応募者には、表彰事務手数料(受賞 1 件あたり 25,000 円)を納付していただく</li><li>・振込は、正式通知と同時に送付される請求書(PDF 形式)に記された口座に 2024 年 5 月 8 日(水)までに完了していただく。</li><li>・振込手数料は応募者の負担とする</li></ul>

<p><b>【最終確認】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正式通知を受けた応募者には、CM選奨事務局からの正式通知と同時に送信された書式に以下の事項を記入して2024年5月8日(水)までにCM選奨事務局 sensyo@cmaj.org 宛に電子メールで返信して頂く。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト名称の変更の有無</li> <li>・受賞者名の変更の有無</li> <li>・表彰式および交流会への参加予定者氏名</li> <li>・表彰式登壇予定者(1名)の氏名</li> </ul> </li> </ul> <p>なお、プロジェクト名称および受賞者名の変更の有無に関して期日までに返信が無い場合は、既に届出られた名称で表彰することとなるので、留意されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CM選奨事務局は、上記の手続きの完了を確認した後にCM選奨2024の審査結果を一般公開する。</li> </ul>
<p><b>【表彰式】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表彰式は2024年6月21日(金)、建築会館ホールにおいて当協会の定時総会に引き続いて行う。</li> <li>・表彰式では、上記のダイジェスト版を当協会の費用でA2版に拡大しパネル化して会場に展示する。</li> <li>・展示パネルの保管及び処分は当協会が行う。</li> <li>・表彰式終了後、交流会を開催する。</li> </ul>

<p><b>7. 主催・後援</b></p>	
<p><b>【主催】</b> <b>【後援】</b></p>	<p>一般社団法人 日本コンストラクション・マネジメント協会 国土交通省</p>

<p><b>8. その他</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募数が想定数を大幅に超過した場合は、審査スケジュール等を変更する場合がある。その際には、当協会ホームページで告知するとともに応募者に連絡する。</li> <li>・「6.正式通知、表彰事務手数料、表彰式」【表彰式】欄に記載のパネル展示及び交流会は、COVID19の状況等を勘案して、行わない場合がある。</li> </ul>	